

| 会議状況等報告書 | | 報告者 | 高橋 宏幸 |
|--|---|-----|-------|
| 会議の名称 | 第5回 大府市緑の基本計画策定委員会 | | |
| 日時 | 令和2年8月5日（水）14時00分～ | | |
| 場所 | 205会議室 | | |
| 出席者 | 市長、樋口委員長、山内副委員長、服部委員、櫻井委員、水谷委員、島田委員、鷹羽委員、 | | |
| | 美馬委員、深谷委員、稲吉オブザーバー 所氏、遠藤氏（株創建） | | |
| | 近藤部長、佐藤課長、松井主任、高橋 | | |
| 欠席者 | 林委員、能勢委員 | | |
| 内 容 | | | |
| <p>1. 開会 14:00～ （委員長） 本日は、第5回目ということで計画書の最終のまとめにあたって、ご意見をいただくための開催となりました。ここまで事務局の皆様におかれましては計画の策定にあたって、ご尽力していただき感謝いたします。本計画に反映できる部分、次に繋げる部分等、忌憚のないご意見を頂戴出来ればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>2. 議題 14:05～ （1）各回の議題と論点について（資料1） （2）第4回策定委員会での主な意見と対応方針（資料2） について事務局より説明。 →意見・質問無し。 （3）次期大府市緑の基本計画（最終案）について（資料3） キャッチフレーズ「活かす緑 “水” “風” “まち”」</p> <p>（委員）① 3ページ：市の木に追加されるサクラの写真がのっていますが、公募されたのでしょうか。 ② 12ページ：生息適地等が確認されている8種の生物について3種は記載してありますが、残りの5種が何か教えてください。 ③ 45ページ：施策方針（4）内の水面及び水辺の“創出”とはどういうことか教えてください。 ④ 46ページ：施策方針（1）内の公共空地での緑地等の整備とは具体的にはどのようなことを行うのか、分かっている範囲で教えてください。 ⑤ 54ページ：観光緑地の推進について、具体的な施策があれば教えてください。</p> <p>（事務局）① 公募ではなく市の職員で撮影した写真を採用しています。サクラマップを作製している関係で今年度撮影した写真を採用しました。 ② この場で8種類を回答いたしかねますが、大府市に生息している8種がなにか分かるように記載するか、色を付ける等の修正をいたします。 ③ 川池や新池を親水空間整備として工事を進めております。従来池であったところを整備し、散策できるようにしていきます。今後その他の池でも整備計画を検討しております。このような工事が水辺の創出につながっていくと考えております。 ④ 47ページの公園緑地配置図を見ると分かるように、市街化区域内で区画整理が行われている地区は比較的多く公園が整備されていますが、市街化調整区域では公園が少ないので、公園や緑地が少ないところを中心に整備を進めていこうと考えています。具体的には、北崎地区の辰池の側に公園を整備するプロジェクトを進めています。また、長草地区の白鮎池周辺で大府パーキングエリアを整備中で、そこにあわせて緑に親んでもらえる空間を作ろうと計画中です。 ⑤ 大府駅周辺のまちづくりの検討会議を開催し、こういった形でにぎわいを創出できるかということを検討しています。その中でもグリーンインフラが重要なことである</p> | | | |

と考えていますので、今年度にぎわいづくりの計画を作っていく中では、駅前にも緑地等を整備して緑豊かな整備を進めていこうと検討を進めています。

(委員) あいち健康の森公園の市民参加の植樹、ウェルネスバレーロードの整備について観光緑花の観点で市や愛知県などでもっと取り上げて盛り上げて行って欲しいです。

(事務局) 市としても、あいち健康の森公園は、貴重な緑の資源として認識しておりますので、愛知県とも連携を深めていきたいと思っています。緑化団体の皆様へもお声がけをしながら、相乗効果が得られるような体制としていきたいと思っています。第5章にもあります計画の進行管理の中で、発展できるような計画をつくっていききたいと思っていますので、これからもご協力のほど、よろしくお願いいたします。

(オブザーバー) 愛知県としてもあいち健康の森公園をもっと使っていただきたいと考えております。市や地元地域の方々にもご協力していただきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

(委員) 49ページに記載のあるクリーンアップザワールドについて、行っている地域と行っていない地域があり中途半端な取組みになっている。

(事務局) コラムとして掲載している写真は大府市職員が載っています。国際交流が出発となりクリーンアップザワールドを続けておりますが、数年前から大府市として職員貢献の日を設けており、大府市としても地域に貢献するような活動をしようということで、ゴミ拾い等の活動を続けております。今後は市民の方々や周辺企業も巻き込んで取組みをしていきたいと考えております。今年度はコロナウイルスのこともあり、計画を考え直す必要もありますが、大きな市民活動としていきたいと思っていますので、ご協力をお願いいたします。

(委員) ご指摘は実際に緑化活動を取組んでおられる方の視点からのご意見で、もう少しPRできることがあるのではないかとということでしたが、37ページに記載のあるように基本目標4が全体を包括する位置付けにある中で、具体的に基本目標4をどう展開してくのかということが見えないところに起因するのではないかと思います。基本目標1、2、3がどのようにアウトプットされていくのか、ということ意識しながら施策を推進していただけたらと思います。

(オブザーバー) ①35ページ、36ページにある図面について、35ページにある産業系市街地候補ゾーンと36ページの農地保全エリアの位置が被っており、相反しており矛盾しているのではないのでしょうか。

②37ページと38ページのまとめ方について、37ページでは基本目標4が他の基本目標を包含しているような記載となっておりますが、38ページではSDGsとの関係が基本目標4についてだけしか記載がありません。SDGsとの関係、17ページに記載している課題について、基本目標4についてだけ記載しているが、1、2、3については記載しないのでしょうか。

③施策の進行について、今後フォローアップを行い、進行管理をしていってください。前回の計画では検討だけで終わってしまっている施策が多かったかので、全てを行うのは難しいかと思いますが、適時進行管理をお願いします。

(事務局) ①35ページの図は都市計画マスタープランから引用しており、都市計画全体をコントロールする計画の中で、工業、農業、商業、自然環境等のバランスを取りながらまちづくりを考えていくという構想図になっています。この中には、ある程度位置付けがないと、次の都市計画手続きに進めないということがありますので、可能性があるものに対して色をつけているというところがあります。36ページの図は、緑の基本計画の中での将来計画図となります。目標としては、本計画は緑を守り、つなげ、育み、活かすというコンセプトに基づき作っているため、緑化寄りになっていると解釈いただければありがたいと思います。緑化の計画上では守っていくところには含まれておりますが、大府市全体では産業系市街地としての可能性は残しているのご理解いただければと思います。

②基本目標4の緑を活かすということに重きを置いており、特出して表記しています。SDGsとの関係について指標の方に記載していきたいと思っています。

③緑化推進委員会の方で進行管理をしていきたいと思っていますので、掲げた目標値に対しての進行管理をしていきます。

(オブザーバー) ②について、SDGsとの関係だけで17ページの課題については記載しないのですか。一度検討をしてください。

(オブザーバー) ①について、産業系市街地候補ゾーンと農地保全エリアをあえて重ねる理由が分かりません。どうしても重ねるのであれば、農地保全エリアで開発が起きた際に、工場等の中に通常よりも多く緑地を設置してもらうこと、緑地やビオトープを残してもらう等してもらえば良いのではないのでしょうか。

(委員) 36ページの図について、将来どう緑が整備されていくかのイメージが出来る図があれば良いと思っていました。ですが、36ページには将来計画図と記載されているため、稲吉オブザーバーのご指摘のように35ページと見比べてしまい矛盾が生じています。例えば、緑の計画図ではなく、緑の将来イメージ図としてはいかがでしょうか。

(事務局) 表記を今一度検討いたします。

(委員) 今後の進行管理について、緑化推進委員会にて行っていくとのことですが、全ての項目について行っていくのかどうか、現時点での計画があれば教えてください。

(事務局) 各施策について、第1回開催時にフロー図のようなものを作成し、フローを基に緑化推進委員会の皆様と進行管理をしていければと考えております。

(委員) 評価というのは進捗状況の確認でよろしいでしょうか。

(事務局) はい。

(委員) 進捗の確認並びに、目標値に掲げている内容の数値の確認、評価が緑化推進委員会の役割になっていくかと思えます。

(4) パブリックコメントの実施結果について(資料4) について事務局より説明。

(委員) 雑草マルチングの市の考え方について、緑化整備活動で生じた刈草、剪定枝は処分場でチップ化し燃料などとして再生利用されているとありますが、緑化整備活動とはなにか。また、処分場とはどこなのか詳細を教えてください。

(事務局) 緑化整備活動は、市が実施している公園や街路樹の維持管理で行っている活動のことを示しています。そこで発生した草や枝をチップ化しています。処分場は枝等を持ち込み、機械に入れることでチップ化をしてくれるところになります。大府市内ではそのような場所は無く、東海市にある企業に持ち込んでいるのが現状です。

(委員) モリコロパークでは取った草を全て堆肥化して利用しているから、そのような事を循環型でやれるのではないかという意見ではないのでしょうか。ただし、場所が必要になります。堆肥化する過程で臭いも発生するため、市で場所を設けてもらえれば堆肥化による循環が出来ると思えます。

(委員) 行っている活動で出た剪定枝や刈草はどのような処理をしていますか。

(委員) 現状は、集めた刈草等をクリーンセンターに持ち込んで処分しているのが現実です。そういった場所を用意してくれれば、循環をさせていきたいと考えています。

(委員) ニツ池セルトナではどのような対応をしていますか。

(委員) ニツ池セルトナでは緑花公園課が担当しているので、同様な処理をしています。

(事務局) 雑草マルチングについては、まだ詳しい見識がありません。調べてみると、良い事、悪い事があるとの情報があります。また、刈草を置いておくと放火を心配する声もあるため、見識を深め今後に生かしていければと思っています。

3. その他 今後の予定について 15:20~

(事務局) 今回の策定委員会を踏まえて計画書の修正等があれば、修正を行い、9月1日より新たな大府市緑の基本計画が発行されます。発行に合わせまして、新たな冊子が完成しましたら、委員の皆様にはお送りさせていただきますのでよろしくお願いたします。